

2 夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進

(1) 学力の向上

学校、家庭・地域、教育委員会が連携し、学び合い高め合う集団づくりを基盤として、一人一人の子どもの考える力を伸ばします。

そのために、人間関係づくりについてのアンケート調査を実施し、望ましい学級集団づくりを進めます。また、学習意欲を喚起する事業の実施や子どもが自主的に取り組むことができる教材を提供すること等により、児童生徒の学習意欲を高め、家庭での学習時間の確保を促し、規則的な学習習慣の確立を図ります。さらに、教員の指導力向上をねらいとした研修の実施、学校訪問指導、児童生徒を対象とした行事の開催等により、思考力・判断力・表現力・問題解決力の育成を図ります。

また、校種や学校の枠を超えた学力向上をめざした連携を推進するため、幼保・小・中・高の連携に係る研修や事業を行います。

さらに、一人一人の学力の実態を詳細かつ客観的に把握するために、引き続き学力調査を実施するとともに、各学校段階における少人数指導や習熟度別指導、小学校低学年における少人数学級編制や複数教員による指導などを実施し、個に応じた教育を推進します。

(ア) 学習内容の理解を深め、一人一人を支援する指導の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特色ある学校づくりを支援する30人学級編制事業(島根スクールサポート事業)(義務教育課)	小学校1、2年生の31人以上の学級について、学校の実態、意向を踏まえ、30人学級編制と島根スクールサポート(非常勤講師配置)のいずれかを実施します。	145,728
島根県学力調査(義務教育課)	県内公立の小学校4年生から中学校3年生を対象に学力調査を実施し、児童生徒一人一人に結果を返却し、個別指導に役立てます。	45,704
学習意欲を育む学級集団づくり事業(義務教育課)	県内公立の小学校5年生、中学校2年生を対象に人間関係づくりについてのアンケート調査を実施し、集団づくりを通して学力向上と不登校対策を一体的に推進します。	5,120

(イ) 家庭での学習習慣の確立

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学習プリント配信システムの実施(義務教育課)	児童生徒一人一人の課題に応じた基礎学力の向上や家庭での学習習慣の定着を図ること、併せて児童生徒にわかる・できる喜びを味わわせるために、インターネットを活用した学習プリント配信システムを県内すべての公立小・中学校に整備することで、各市町村における学力向上対策を支援します。	13,389

(ウ) 幼保小中高が連携した学習指導の推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
中高連携ステップアップ事業 (高校教育課)	中学校・高等学校間の教科指導の連携のあり方について研究するため、「中高連携推進研究校」を高校2校、中学校数校を指定し、中学校と高等学校の教員の一体的な活動を推進します。	903
幼保小中連携ステップアップ事業 (義務教育課)	県内5地域を指定し、相互に研究授業を行ったりすることを通して、学力の基盤となる道徳教育・生徒指導や教科についての指導の一貫性を確立するなど、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校を通した学力向上のための連携のあり方について研究します。(1地域は国の事業を実施)	1,640

(エ) 授業力向上のための研修の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
教科リーダー養成事業 (高校教育課)	県立学校の教員で、学力向上を図るうえで中核的立場にある者(5教科各2名)を対象として研修を行い、県立学校の教科リーダーとなる教員としての専門的知識・技能及び実践的指導力と授業能力の向上を図ります。	1,102
問題作成力養成事業 (高校教育課)	県立学校の教員が、問題作成をとおして、教員の教科指導力を高めます。	1,007
学力向上リーダーセミナー事業 (高校教育課)	講義・実践発表・研究授業などをとおして、各校の学力向上を図る上でリーダーとなる人材を育成します。	480
「チームしまね」進学対策事業 (高校教育課)	各学校での改善・工夫・実践を県全体で共有し、「チームしまね」として県全体の進学力の向上を目指す仕組みを構築することにより、学校組織の活性化と教員の意識改革を図ります。	768
夢実現進学チャレンジセミナー事業 (高校教育課)	県政課題ともなっている医師、先端的で高度な研究技術者等、将来の本県を支える人材を育成するため、生徒が医学部や難関大学・学部への進路希望を実現できるよう高校2年生を対象に3泊4日の合宿を行います。	839
中学校教科指導リーダー養成研修 (教育センター)	教科の指導技能及び実践的指導力と授業研究の能力向上を図る研修を計画的に実施することにより、各種研修会の講師を務めることができるような教科指導の中核となる教員を養成します。(社会科)	632
小・中学校教科指導力向上セミナー (義務教育課)	各小学校から1名が参加し、小学校算数の指導力向上のための実践的研修を行います。	391
学校図書館活用教育指導力向上セミナー	各小学校から1名が参加し、「書く能力」「読む能力」の育成のため、学校図書館を活用した指導力向上を図る研修を行います。	421

「しまね学力向上プロジェクト (H21~23)」の概要

★これまでの取組の成果と課題★

- 学校の授業時間以外での学習時間は改善の傾向が見られたが、全国と比べると依然として短い。
- 基礎・基本の定着には一定の成果が見られたが、知識・技能を活用する力や表現力には課題がある。
- ふるさと教育やキャリア教育は、生徒の学習意欲を高めるうえで有効であったが、医師不足をはじめとする県政課題に対応した人材の育成が課題である。
- 授業力向上のための研修を通して教員の授業改善への意欲が高まっており、さらに授業改善への取組を継続・普及させることが課題である。
- マネジメント研修の成果により各学校における学力向上に取り組む体制づくりが進んでおり、さらに各学校での工夫や実践を県全体で共有することが課題である。

◎これから取り組むべきこと

- ◇学習意欲を促す取組と保護者との連携による家庭学習の習慣化
- ◇思考力・判断力・表現力・問題解決力の育成
- ◇進路に対する意識の高揚と希望実現のための学力養成
- ◇教科指導力を身につけたリーダーの養成
- ◇校種や学校の枠を超えて学力向上に向かう連携の推進

★方向性★

<基盤>

家庭・地域 ⇄ 学校 ⇄ 教育委員会

学び合い高め合う集団づくり
(学級経営・教科経営)

<重要な視点>

- ・人権尊重・個々に応じた学びの支援
- ・生涯にわたって学ぶ姿勢の確立
- ・心身の健康促進
- ・好ましい人間関係の確立

<めざす授業像>

一人一人の子ども考える力を伸ばす授業

<教師に求められる力>

- ・学級経営力
- ・教科経営力
- ・教科指導力

<めざす子ども像>

- 自ら学ぶ姿勢を持ち、学ぶ習慣を身につけた子ども
- 多様な見方や柔軟な考え方ができる子ども
- 他者の考えをよく聞き、自分の意見を的確に他者に伝えることができる子ども
- 筋道をたてて粘り強く考え、問題解決に結びつけることができる子ども

<育てたい意欲・態度・力>

- ・学習意欲
- ・学習習慣
- ・思考力
- ・判断力
- ・表現力
- ・問題解決力

★平成 23 年度の具体的な取組★

児童・生徒パワーアップ事業

- ・進んで学ぶ児童・生徒の育成
(発展的な学習・補充的な学習の充実)

教員パワーアップ事業

- ・教科指導リーダーの養成
- ・教科指導力の育成

学校パワーアップ事業

- ・校種や学校の枠を超えた連携の促進

<小・中学校>

- ・学習プリント配信システムの活用
- ・理科フォーラム
- ・しまね数リニック
- ・「家庭学習の手引き」の普及

- ・教科指導リーダー養成研修
- ・教科指導力向上セミナー
- ・学校図書館活用教育指導力向上セミナー
- ・学校訪問指導の充実

- ・幼保小中連携ステップアップ事業

・スーパースクール事業

・島根県学力調査 ・学習意欲を育む学習集団づくり事業

<高等学校>

- ・夢実現進学チャレンジセミナー事業

- ・教科リーダー養成事業
- ・学力向上リーダーセミナー事業
- ・問題作成力養成事業

- ・中高連携ステップアップ事業
- ・「チームしまね」進学対策事業

・学力に関する調査

(2) キャリア教育の推進（働くことを学ぼう推進事業）

今日、若者の職業観・勤労観の希薄化や、中途退学・早期離職率の高さ、フリーターやニートと呼ばれる若者の増加等が社会問題となっています。子どもが将来の夢や目標をもち、自ら考え、適切な進路を選び、社会人・職業人としてたくましく自立していくことができるよう、学校では、子どもの発達段階に応じて、働くことへの意欲を高めていくことが重要です。

(ア) 職業観・勤労観の形成

教員だけでなく県内企業経営者、技術者等の様々な立場の方から、有効なアドバイスを受けながら、様々な職業・業務の内容や自らの適性について理解を深めていくことができるよう、学校では、進路ガイダンスなどの活用を図ります。

専門高校においては各学校の専門教科を活かした長期間、継続的に社会体験教育を実践し、職業観・勤労観を醸成し、将来の進路及び職業に対して主体的に取り組む姿勢と能力を育成します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
インターンシップ 推進事業 (高校教育課)	生徒が主体的に進路を選択できるよう、県内企業や事業所の協力を得ながら、2年生を対象に就業体験を行い、勤労観・職業観の育成を図るとともに、生徒自らが諸課題の解決に主体的に取り組む能力と態度の育成を図ります。	5,906
企業見学事業 (高校教育課)	地理歴史科・公民科や総合的な学習の時間を活用し、県内産業や企業についての理解を深めるために、1～2年生及び保護者を対象に実施し、勤労観・職業観を育むことを目的に事業を実施します。	6,000
職業意識啓発セミナー事業 (高校教育課)	県内で活躍する経営者や、卓越した技術・技能を持つ技術者等を各学校に招聘し、生徒が職業や進路に対し早いうちから自立意識を持つことができるように事業を実施します。	910
キャリア・カウンセリング・プログラム(CCP)活用事業 (高校教育課)	生徒の自立的な進路選択活動への動機付けと、就職後の定着率の向上を図ることを目的に、CCPを活用して生徒の進路指導を支援します。	1,750
官学連携による課題研究事業 (高校教育課)	専門高校において生徒が授業で行う課題研究を地元企業と連携して実施します。研究テーマを地域の課題、地元企業のニーズとし、地域産業に対する意識を高めながら地域を担う人材育成を推進します。	25,000
産官学連携による地域活性化研究事業 (高校教育課)	離島・中山間地域の小規模普通高校において、過疎・高齢化が進む地域と生徒自身が向き合い、地域の活性化の取り組みや社会体験を生徒が主体的に行うことにより「ふるさと意識」や「地域社会を理解する意識」の醸成を図る。	3,500
中学生の一日体験入学 (高校教育課)	専門学科及び総合学科を設置する高等学校の施設・設備等を中学校生徒に開放し、実験・実習を通して専門教育を理解させるとともに、適正な進路意識を育成するために、中学校3年生を対象として実施します。	1,000
高等学校学科・学校紹介誌の発行 (高校教育課)	県内公立私立の各高等学校の学校目標や特色、各学科の教育内容、取得資格、進路状況等を紹介する情報誌を作成し、教師用指導資料、生徒用学習資料として各中学校に配布します。発行部数は1,500部の予定。	-

② 指導の重点

(あ) 小学校段階からの全教育活動を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成及び勤労観・職業観の育成を図る指導を充実させます。

(ア) 自己の特性に気付かせながら、将来への希望をもたせ、その達成に向けて意欲や能力を高める指導を推進します。また、児童生徒一人一人のキャリア発達の支援を行います。

(イ) 発達段階に応じて、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関係を理解できるようにするとともに、自分の力で自分の人生をつくっていくという意識をもたせたり、仕事に対する責任感や強い意志を育てたりするなど、将来の精神的・経済的自立を促す取組を積極的に進めます。

(ウ) 勤労体験やボランティア活動を充実するとともに、小学校では職場見学、中・高等学校ではインターシップや職場見学・職場体験、あるいは先輩や地元の職業人の話を聞くなどの啓発的体験を充実させます。

(エ) 中・高等学校では、適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適正にその活用を図ります。

(オ) 相談活動を充実することで、児童生徒を多面的に理解し、より豊かに自己を生かす能力や態度の育成に努めます。

(イ) 基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、集団生活に必要な規範意識やマナー、人間関係を築く力やコミュニケーション能力、情報活用能力など、幅広い能力の形成を支援する指導を充実します。

(ウ) 幼保・小・中・高等学校間の情報交換の場を積極的に設定し、児童生徒一人一人に対する継続的・系統的な進路指導・キャリア教育の充実に努めます。

(イ) 産業界や地域との連携による県内就職の促進

地理歴史科・公民科や総合的な学習の時間を活用し、県内産業や企業について理解を深めるために「働くことを学ぼう推進事業」を実施し、県内企業や事業所及び地域の協力を得ながら、子どもの発達段階に応じて、職場見学・体験、インターンシップなどを推進します。

また、高校生の県内就職を促進するため、県内企業を対象とした就職説明会や意見交換会を実施するほか、産業界や地域との連携を強化し、地域の産業を支える人材の育成を推進します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
高校生進路選択ガイダンス (高校教育課)	島根県の重要な課題である産業振興や県内における定住を促進するために、労働局、県商工労働部等と協力しながら、2年生を対象に県内の企業及び専修学校、大学等についての説明会を開催し、県内就職や県内進学の実践促進を図ります。	3,400
学校・企業連絡会 (高校教育課)	島根県の重要な課題である産業振興や県内における定住を促進するために、各地域の雇用推進協議会等と連携して地元企業と高校の教員が就職・雇用環境に関する情報交換を行い、情報の共有や相互理解を深めることにより、次世代を担う若者にとってより良い就業機会の拡大を図ります。	1,759
進路指導教員代替講師配置 (高校教育課)	進路指導主事は、高校における進路指導の中心的立場にあり、専門高校に非常勤講師を配置して、進路指導主事の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化(県内就職率の向上、早期離職の防止)を図ります。	11,898